

## ソフトウェア取引等の収益の会計処理についての今後の検討の進め方

### 1 情報サービス産業の収益検討ワーキンググループ（WG）設置及び検討の経緯

情報サービス産業における収益の会計処理については、以下のように、テーマ協議会からレベル1の優先度（比較的優先順位の高いグループ）とした提言が行われている。

テーマ協議会から提言された提言書の記載内容（原文抜粋）

「収益の認識および測定」については、2001年11月に提言済みで、開発期間を中長期としているが、特に、「情報サービス産業における会計処理（開発期間 - 短期、優先度 - レベル1）」に関わる収益の認識および測定の問題については、優先度が高く、緊急性がある。

テーマ協議会の提言では、情報サービス産業における収益の認識及び測定の問題（ ）に緊急に対応する必要があるとされるとともに、本テーマについて専門委員会を立ち上げる前に、まず WG で情報サービス産業における収益に関しての問題の所在を十分に調査した上で、今後検討すべき会計上の論点の整理を行うことが必要とされた。今回、関係者（IT業界、公認会計士等）を中心に、情報サービス産業の収益検討WGを設置し（本年7月8日 第84回企業会計基準委員会で報告済）、7月から9月にかけて3回のWGを開催し、検討を行ってきた。

（ ）テーマ協議会の提言では、収益の認識及び測定については中長期的な研究が必要なテーマとされており、引き続き事務局を中心に研究を行っていく。

### 2 今後の進め方

#### （1）検討体制

WGにおいては、情報サービス産業における収益の会計処理について、会計上の論点の整理を行ったが、今後は、テーマ協議会の提言の趣旨に沿ってソフトウェア取引等の収益についての実務上の取扱いを明確にする必要があると考えられるため、引き続き関係者（IT業界、公認会計士等）を中心に、「ソフトウェア取引等収益検討専門委員会（仮称）」を設置してはどうか。

#### （2）検討内容

専門委員会では、ソフトウェア及びその取引を中心とした収益認識を検討対象とする。ソフトウェアは「無形」の資産であり、ソフトウェア取引においては、物・サービスの内容を確認することが難しいという特性があるため、収益の認識を判断するための具体的な時点や観察可能な事象については必ずしも明確ではない。ソフトウェア取引について、米国基準（SOP97-2）のような収益認識のために満たすべき条件を明らかにし、分割

## 審議事項（８） - １

(内容は今後の審議により変更される場合があります)

検収や瑕疵補修の論点についても検討する。

また、情報サービス産業では、技術革新による取引の多様化・高度化という特性から、複数の要素のある取引を同一の契約書等において締結される複合的な取引や多段階請負構造による複数の企業が関与した仲介取引が行われるが、取引全体の実態が判別しにくいとの問題もある。ソフトウェアを中心とした取引の実態を表すために、このような複合取引や収益の総額・純額表示の判断基準についての実務上の取扱いも併せて検討する予定である。

### (３) スケジュールの概要(案)

平成 17 年 10 月 専門委員会の立上げ  
18 年 3 月頃 「実務対応報告」の確定

平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用(早期適用あり)を想定。

以 上

## 審議事項（８） - １

(内容は今後の審議により変更される場合があります)

### 企業会計基準委員会 ソフトウェア取引等収益検討専門委員会（仮称） 名簿（案）

	氏 名	備 考
専門委員長	西 川 郁 生	企業会計基準委員会 副委員長（常勤）
専門委員	石 井 泰 次	企業会計基準委員会 委員（常勤）
"	長 田 勝 也	株式会社NTTデータ 財務部 会計税務企画担当 部長
"	喜 多 昭 男	T I S 株式会社 経理部 統括マネージャー
"	田 中 岳 彦	社団法人情報サービス産業協会 調査企画部
"	常 富 安 彦	富士通株式会社 財務経理部経理部 グループタックス室長
"	大 木 正 志	あずさ監査法人 公認会計士
"	原 科 博 文	中央青山監査法人 公認会計士
"	秋 葉 賢 一	企業会計基準委員会 統括研究員
"	片 山 智 二	企業会計基準委員会 専門研究員
"	五反田屋 信明	企業会計基準委員会 専門研究員
"	吉 田 慶 太	企業会計基準委員会 専門研究員
"	大 橋 裕 子	企業会計基準委員会 研究員
"	高 津 知 之	企業会計基準委員会 研究員